

泉南市教育委員会会議令和3年第2回臨時会会議録

(1) 日時・場所

令和3年12月2日(木)

午後4時00分 開会 午後4時05分 閉会

泉南市役所 教育長室

(2) 教育委員会出席者

| | |
|-------|--------------------|
| 古川 聖登 | 教育長 |
| 片木 哲男 | 教育委員会委員 (教育長職務代理者) |
| 藪内 進 | 教育委員会委員 |
| 柳澤 泰志 | 教育委員会委員 |
| 太田 淳子 | 教育委員会委員 |

(3) 事務局出席者の職氏名

| | |
|-------|--------------|
| 岡田 直樹 | 教育部長 |
| 阪上 浩之 | 教育部参与 |
| 桐岡 秀明 | 教育部参事兼教育総務課長 |

(4) 休憩・遅刻等について

(5) 会議録署名者の氏名

古川 聖登
太田 淳子

泉南市教育委員会会議 令和3年第2回臨時会 議事日程

令和3年12月2日(木) 午後4時00分 開会

泉南市役所 教育長室

| 日程番号 | 議案等の番号 | 件名 |
|------|--------|--------------------|
| 日程第1 | | 開 会 |
| 日程第2 | 議案第1号 | 会議録署名者の指名 |
| | | 泉南市教育委員会教育長の辞職について |

午後4時00分開会

○古川教育長 ただいまから、泉南市教育委員会会議令和3年第2回臨時会を開催いたします。

出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより、日程に入ります。

日程第1、会議録署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、泉南市育委員会会議規則第13条により、教育長のほかに教育長において太田委員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第1号、泉南市教育委員会教育長の辞職についてです。

私の任期は、平成31年4月1日から令和4年3月31日まででございますが、このたび、一身上の都合によりまして、令和3年12月31日付けで、辞職させていただきたく、辞職願を提出いたしました。

なお、本議案は、教育長である、私の一身上に関する事案でございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、当事者は議事に参与することはできないとされておりますので、議事進行を片木教育長職務代理者に行っていただきます。

○片木委員（教育長職務代理者） それでは、私が議事進行を務めさせていただきます。先ほど、教育長から当事者は議事に参与することはできないとの御説明がありましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項、ただし書の規定により、委員会の同意を得られれば会議に出席し、発言することができます。委員の皆様にお諮りします。

古川教育長にこのまま御出席いただいでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○片木委員（教育長職務代理者） 全員異議なしと認めます。

古川教育長にこのまま御出席いただきます。

それでは、日程第2、議案第1号、泉南市教育委員会教育長の辞職についてを議題といたします。

本議案の説明を教育総務課からお願いします。桐岡教育部参事兼教育総務課長。

○桐岡教育部参事兼教育総務課長 それでは、議案第1号、泉南市教育委員会教育長の辞職についてを御説明いたします。

このたび、令和3年11月25日付けで教育長古川聖登氏から辞職願が提出されましたので、泉南市教育委員会教育長の辞職について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定により、泉南市教育委員会の同意を求めるものでございます。

同条におきましては、「教育長及び委員は、当該地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得て、辞職することができる。」となっており、令和3年11月26日付けで、泉南市長の同意を得ていることをお知らせさせていただきます。

議案といたしましては、住所は泉南市内、氏名、古川聖登、職業、泉南市教育委員会教育長、提案理由といたしましては、一身上の都合により、令和3年12月31日をもって辞職したいため、提案するものでございます。

なお、2ページには、古川聖登氏の経歴を参考として掲載するとともに、3ページにおきましては、教育長の辞職に関連する法令の抜粋を載せております。

議案第1号の説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

